

# インドの農業・貿易政策の概要

京都大学東南アジア研究所助教授

藤田 幸一

頁

1	はじめに	89
2	食糧需給動向と関連諸政策	89
	1) 食糧需給動向	
	2) 食糧の増産政策	
	3) 食糧の価格・流通政策	
3	農林水産物の貿易政策	102
	1) 農林水産物貿易の趨勢と現状	
	2) 農産物の貿易政策	
	3) 植物油の輸入と国内農業への影響	
	4) インド農業は保護されているか？	



# インドの農業・貿易政策の概要

藤田 委員

## 1 はじめに

本稿は、インドの農業・貿易政策について、その歴史的展開を踏まえつつ、現状と課題について解説するものである。もちろん農業・貿易政策は、農業・農村部門の構造とその展開とに抜き難く結びついており、それらの事情についても必要最小限の記述を行いたい。

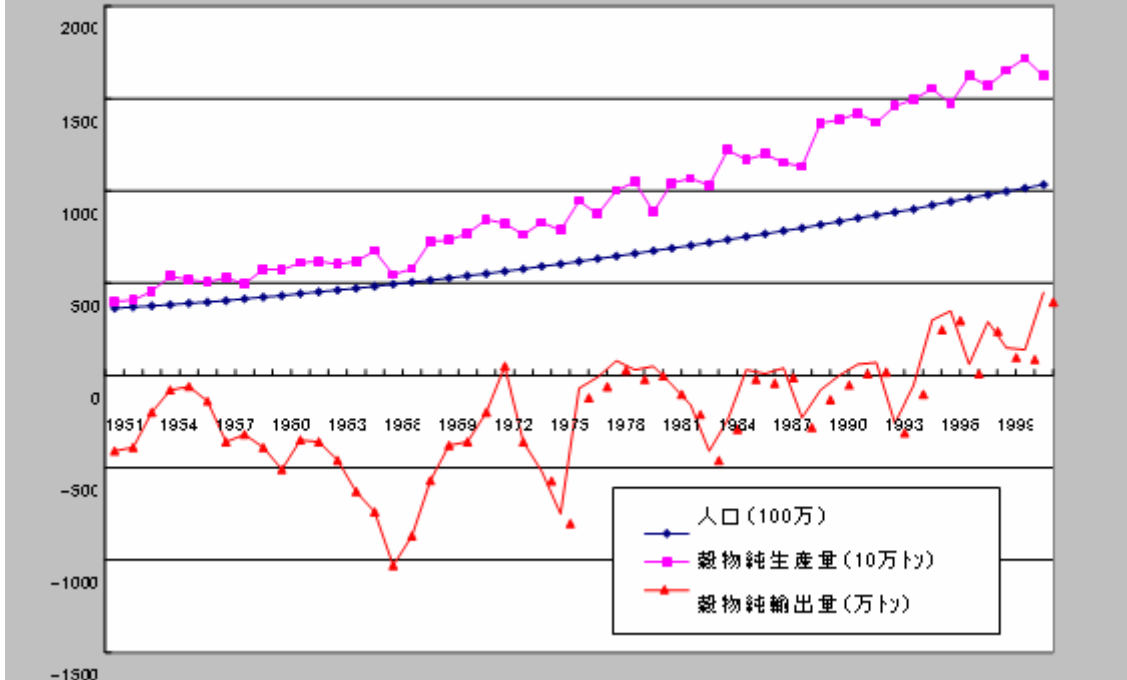
ただし、農業・貿易政策と一口にいても、非常に多岐にわたる分野を含む。本稿では、最重要課題と考えられる食糧政策、および、それに密接に関連する農業投入財政策、そして農産物貿易政策の3つの政策領域に焦点をあてる。

## 2 食糧需給動向と関連諸政策

### 1) 食糧需給動向

まず、インドの食糧問題とその変容プロセスを端的に示す図1をみてみよう。インドで生産される穀物には、コメ、小麦に加え、トウモロコシ、モロコシ (*jowar*)、トウジンビエ (*bajra*)、シコクビエ (*ragi*) などから構成される雑穀があるが、その純生産量 —すなわち総生産量から種籾と損耗を差し引いたもの— は、第二次大戦後、とりわけ1960年代半ば以降、かなり順調に伸びてきた。1960年代半ばのスパートは、その当時2年連続でインドを襲った大干ばつに伴う食糧危機を、アメリカからの食糧援助を仰ぐことにより乗り越えて乗り越えたインド政府が、その直後に「緑の革命」戦略を採択し、それに成功したことを示すものである。その過程で、初期時点でコメと雑穀が大部分を占めていたインドの穀物生産は、雑穀の比重を急速に下げ、コメと小麦中心へと変貌していった。

図1 □ インドの人口と穀物の生産量および輸出入量の長期的変化



インドの食糧問題は、以下の4つの局面に大別できる。

第一は、1960年代半ばまでの慢性的食糧不足期である。食糧生産は停滞し、人口増加にたかろうじて追いつく程度であった。食糧輸入が恒常化し、また事態が年々深刻化して60年代半ばには年間1,000万トンにも達する大量の輸入を余儀なくされた。

第二に、1960年代半ばに「緑の革命」戦略が採択され、それが奏功して食料自給がほぼ達成される70年代半ば頃までの時期である。図1をみると、その後の1980年代にも輸入がときおり必要となったことがわかるが、それは干ばつのショックによる緊急輸入であり、天候さえ順調であれば自給に足る生産能力を確保したと考えてよい。ただし、70年代までは、「緑の革命」の普及は地域的にも作物的にも偏りが大きく、需給バランスとしては自給を達成したとはいうものの、国民の大半が慢性的な貧困と栄養不良に苦しむ状況にはあまり変化がなかった。

第三に、1970年代半ば過ぎから90年代初頭までの、いわば農業躍進期である。「緑の革命」がパンジャブ州をはじめとする一部地域から全国規模へと波及し、また、小麦のみならずコメ、その他ほとんどあらゆる作物に成長の波が押し寄せた。また、同時期は、インド経済がヒンドゥ・レート・オブ・グロースと呼ばれた一人当たり年率1%の低成長の罫から抜け出し、本格的な成長をはじめた時期でもあった。こうして国民の所得水準の底

上げが進み、食糧を購入する購買力がつくにしたがって、熱量摂取量という点からみた栄養水準が飛躍的に向上した。インドが、栄養水準でそれまでほぼ同レベルに並んでいたサブサハラ・アフリカを大きく引き離したのは、この時期以降のことである。

第四に、穀物輸出が恒常化する 1990 年代半ば以降の新たな局面である。1995 年、インドは突如、400 万トンを超える大量のコメを輸出し、タイに次ぐ世界第二の輸出国に躍り出た。その大部分は、以前から輸出実績のあったバスマティ米以外の一般米であり、以来インドは一般米の恒常的輸出国に転じる。また、2000 年代に入ってから、コメに加え、小麦の輸出も急増する。1970 年代半ばに食糧自給を達成して以来、国際食糧市場から姿を消していたインドが、90 年代半ばになって 20 年ぶりに、今度は輸出国として市場に再登場したのである。

以上、概括したようなインドの食糧問題の変遷の背後には、抜きがたく、政策のあり方が影響している。以下では、食糧の生産および流通に対する政府介入とその帰結について、やや詳しく述べる。

## 2) 食糧の増産政策

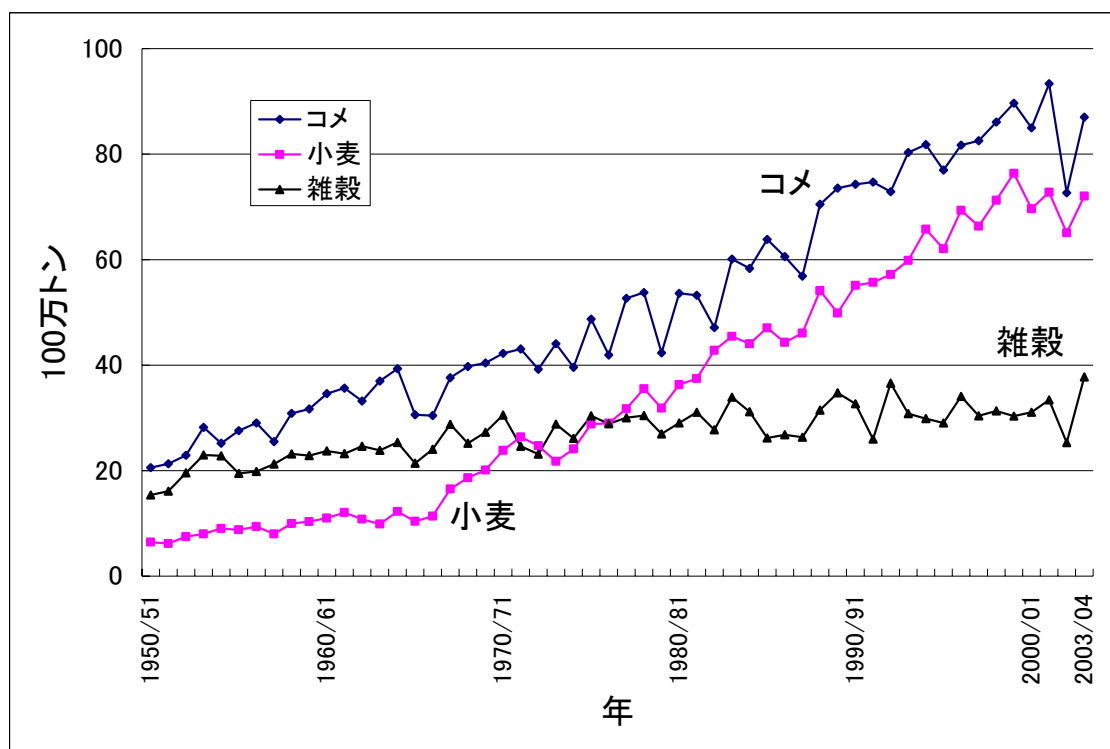
インドの農業政策は、1960 年代半ばに大きく転換する。それまでは土地改革や協同組合の育成など構造政策が中心であったが、60 年代半ばの食糧危機および経済全般の危機を境にして、生産力重視の「緑の革命」戦略に大きく転換した。

政府のこうした政策転換にいち早く反応し、穀物の急速な増産に成功したのは、主に北インド、特にパンジャブ州、ハリヤーナー州、そしてウッタル・プラデーシュ州西部一帯の農民であった。同地域は概ね、英領植民地期の今世紀初頭、大河川上流部から分水する用水路灌漑網の建設により新たに開拓され、入植が行われた地域である。さらに、独立後にはいち早く耕地整理と交換分合、さらに農村電化が進められた地域であり、電動の管井戸 (tubewell) の導入という、「緑の革命」技術普及のための最も重要な条件が既に整っていた地域でもあった。

用水路灌漑は、給水の不足と不安定に特徴づけられていた。そのため、主作物は、雨期 (*kharij*) にはモロコシ、トウジンビエ、トウモロコシ、乾期 (*rabi*) には小麦、ヒヨコマメ (*gram*)、あるいは、その混作であるベルラ (*berra*) であり、収量も低く不安定であった。また、用水路灌漑に伴う地下水位上昇により、塩害や湛水害 (*waterlogging*) も発生していた。それに対し、管井戸は農民による灌漑個別管理を可能にし、給水量も増加して、まず乾期作が小麦に純化した。同時に、高収量品種のメキシコ矮生小麦も同地域の生態条件によく適合し、瞬く間に広がった。化学肥料の使用と増投も進んだ。管井戸による地下水の

くみ上げは、地下水位を低下させ、塩害や湛水害を抑制する効果も生んだ。1970年代半ばまでの小麦に偏重した穀物の増産（図2）<sup>1</sup>は、以上のような経過の中で達成されたものである。

図2 インドのコメ、小麦、雑穀の産出高の長期動向



次に、1970年代半ば以降になると、まず、パンジャブ州を中心とする同上地域の雨期作に、コメが本格的に普及する。同地域でコメ＝小麦の高生産性二毛作体系が成立するのは、この時期以降である。トラクターの普及が加速化し役牛を駆逐するのも、時期を一にしていた。

さらに、南インドや特に東インドの伝統的稲作地帯において管井戸が急速に普及するのは、1980年代以降のことである。これらの地域で管井戸が遅れて普及するのは、耕地整理や交換分合が遅れて進展したからではない。より小型で低価格の管井戸が入手可能になる段階まで待たねばならなかったからである。耕地の零細分散錯圃制が温存されたなかでの管井戸の普及は、灌漑用水の（村レベルでの）売買市場の成立を誘発した。水市場の成立により、管井戸に投資する余裕のない中小農民も含め、「緑の革命」が急速な普及をみた。乾期作には、従来の豆類や雑穀に取って代わって小麦（西ベンガル州など一部の多雨地帯ではコメ）が導入され、また雨期作のコメの生産性も急上昇した。こうして、ガンジス水

<sup>1</sup> 図2で観察される1950年代からのコメのかなり急速な増産は、南インドや東インドなど伝統的稲作地帯で独立後に加速的に整備される用水路灌漑のためであり、「緑の革命」技術の普及を示すものではなかった。

系下流域でも、パンジャブ州には生産性でやや劣るものの、同様のコメ＝小麦の高生産性二毛作体系が確立するのである。

また、1980年代以降、相対的に遅れた南インドや東インドでも農村電化が進展した。ディーゼル・エンジンを搭載した管井戸より電動管井戸の方がコスト面で有利であったため、電化が済んだ村から電動井戸への転換が進んだ。

以上のように、「緑の革命」の普及にとって重要な投入財は、灌漑（特に管井戸灌漑）、高収量種子、化学肥料、電力、そして、これらの普及を後押しする制度金融であったことがわかる。そして、これらインプットの使用は、1980年代以降急速に増加していく。

問題は、これらインプットには政府の補助金が投入される構造にあったため、補助金も急速に増加して、次第に財政に重くのしかかっていったという事実である（図3および表1を参照）。補助金は1990年代半ばのピーク時には、対農業生産額比で10%を超過し、対GDP比でも2.5%を超えるほど、深刻化した。

図3 農業投入財補助金の推移

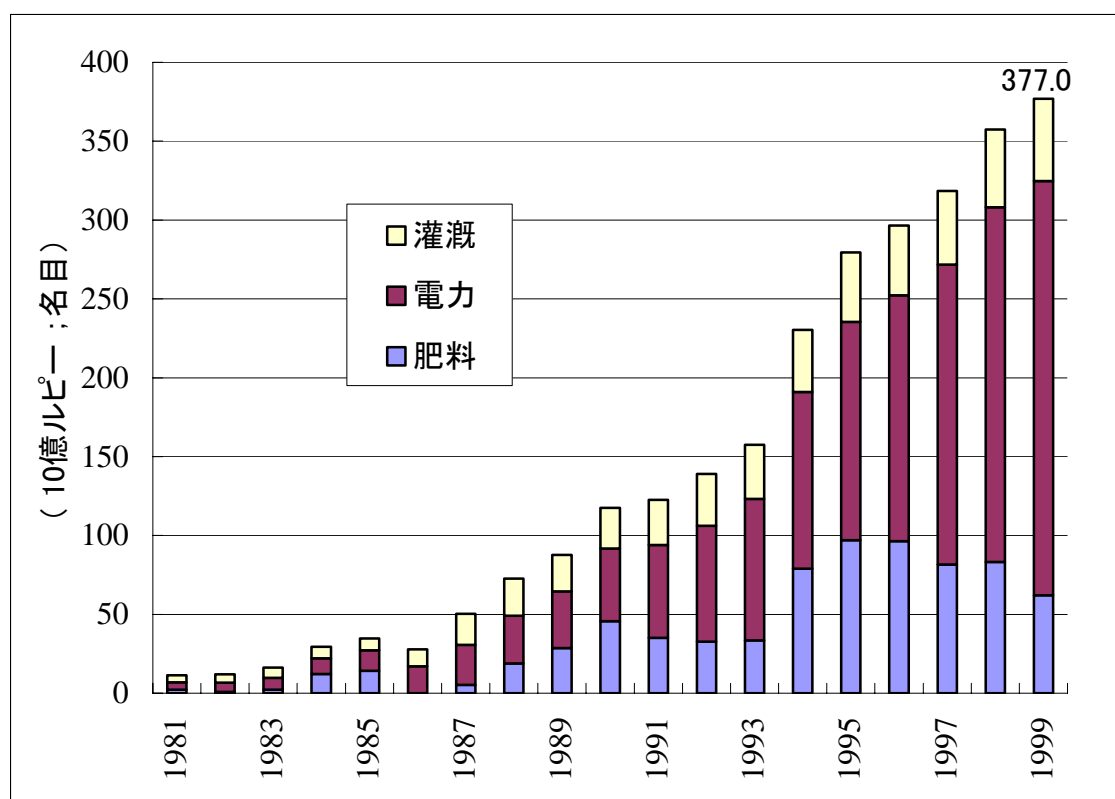


表1 農業投入財補助金の重み

年度	対農業生産額 比率(%)	対GDP 比率(%)	1ha当たり補助額# (ルピー/ha)	
			名目	実質(1981年 価格)
1981	2.4	0.8	64.3	64.3
1985	5.0	1.5	195.7	156.0
1991	7.7	2.2	672.7	323.7
1995	10.1	2.6	1490.5	503.9
1999	8.3	2.1	1964.3	542.2

出所) Gulati and Narayan (2003) Table 6.1より筆者作成。

#投入財補助金総額をのべ作付面積で除したものの。

化学肥料補助金は、基本的に、中央政府が負担する価格差補給金である。国内産肥料（主として尿素肥料）の肥料メーカーは、政府が指定する全国一律価格で販売する義務を負うが、その際、製造原価に一定の利潤を上乗せした基準価格との差額の補填を受ける仕組みである。また、輸入肥料についても、輸入業者に価格差補給金を支給して、国内販売価格を低位に抑制してきた。

ただし、国内肥料メーカーの製造原価については、各工場別に原価を推計し、工場ごとに異なる差額を支給する方式を採用してきた（これを保持価格計画<retention price scheme>と呼ぶ）わけで、それが生産効率の劣る工場を保護する効果をもってきたことは否めない。すなわち、増大する化学肥料補助金は、最終消費者の農民ではなく、国内肥料メーカーを利してきた側面がかなりあると言わねばならない。

図3で注目されるもう一つのインプットは、電力である。電力補助金は、灌漑補助金（主に用水路灌漑）とともに、州政府の負担になっているものである。すなわち、各州では電力の供給を担う州電力公社（SEB: State Electricity Board）を設置し、それを通じて急速に増大する電力需要に対応してきたわけであるが、農業用（大部分は、既述のように電動の管井戸用）電力料金を政策的に非常に低い水準に設定し、かつ、それを長年にわたって据え置いてきたために生じた補助金である。農業用電力料金は、極端には、パンジャブ州やタミル・ナードゥ州のように全くの無料としている州もある。

また、問題は、多くの場合、農業用電力料金が、実際の電力使用量とは無関係にモーターの馬力数に応じた固定料金で徴収されてきたということである（これをフラット・レート<flat rate>と呼ぶ）。この事実は、いくつかの重要な意味をもっている。

第一に、農業用電力への補助金を推計する際には、電力の総供給量から農業以外のセク



ターでの電力消費量を差し引いた残余を農業用の電力消費量とするという操作が行われており、したがって送電ロスや農業以外のセクターでの盗電などがあると、農業用電力消費は過大に推計され、その分だけ補助金も膨張するという点である（ただし、農民が享受した補助金の過大評価の問題は、化学肥料とは異なり、それほど深刻ではないと思われる）。

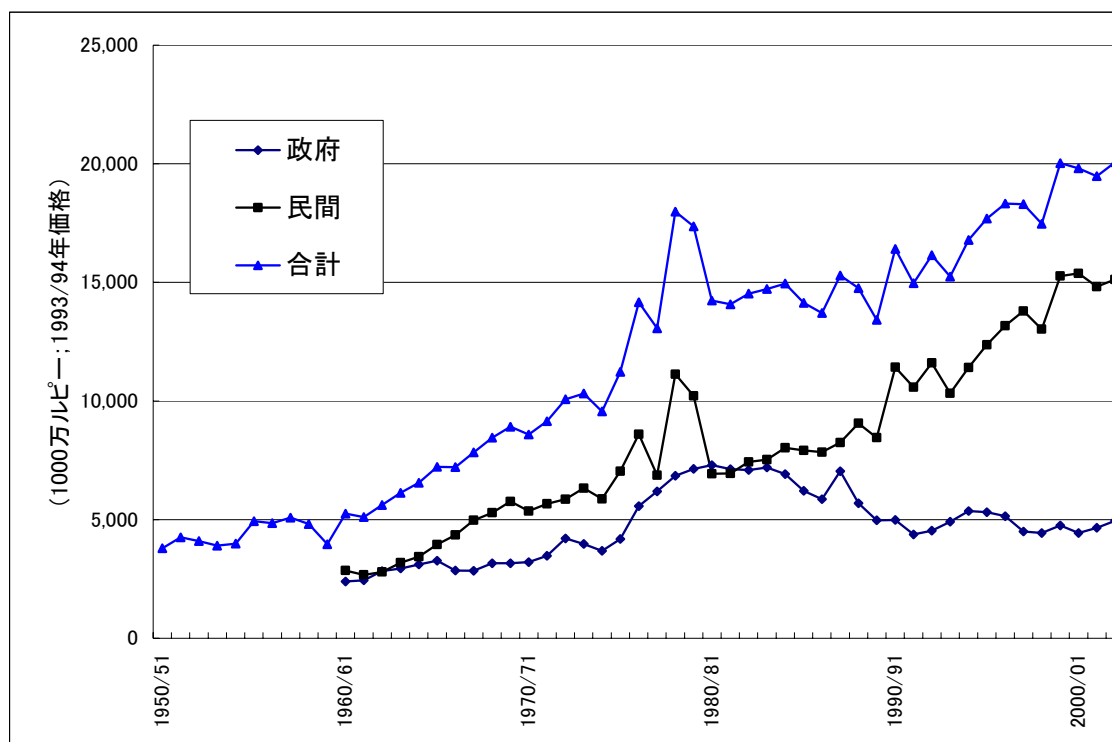
第二に、農業用電力の料金体系は、電力消費の限界費用がゼロであることを意味する。このことは、一つには過剰な電力消費、すなわち管井戸を通した地下水の過剰くみ上げを誘発し、もう一つには村レベルで発達した地下水市場における水の価格を低位に抑制し、管井戸を所有しない中小農民をも利した。

S E Bの赤字は、州政府による補填を通じて、最終的には州財政を強く圧迫してきた。世界銀行やアジア開発銀行は、1990年代半ば頃からS E B改革を支援しているが、問題は非常に複雑で込み入っており、すぐには顕著な改善は望めない状況にある。たとえば、農業用電力料金を従量制に移行すべくメーターを設置すると、農民がそれを破壊するといった事態が生ずる。電圧が大きく振れて高価なモーターが焼き切れるなどの問題に悩んできた農民にとって、被害者は当方であるという意識が強い。また、一般に、大衆の人気取り政策が幅を利かせるインドでは、特に農村部の既得権益の解消は困難である。

S E Bは、農業用と家庭用の電力料金を低く抑え、代わりに業務用料金を高く設定してきた。すなわち、しわ寄せは非農業の産業部門に広く転嫁され、インドの工業化の進展を遅らせる一要因ともなってきたわけで、事態は非常に深刻であるといえる。

さらに、農業投入財の補助金問題は、農業それ自身の発展にとっても無視できない阻害要因として立ちはだかりつつある。補助金の増大に伴う政府農業投資のクラウディング・アウトという問題である（図4）。既述のように、インドの農業発展は、管井戸投資に負うところが大きかったと言えるが、その投資を担ったのは個別の農民であり、あくまで私的投資であった。管井戸投資の収益性はかなり高かったわけであるが、用水路灌漑と比べたとき、投資先として必ずしも有利であったとは言えない。蛮勇をふるって補助金の削減を進め、中長期的な農業発展にとって必要な分野に政策資金を振り向けていくことが、最も重要な課題の一つとなっているのである。

図4 インドにおける農業固定資本形成の推移



### 3) 食糧の価格・流通政策

1980年代以降の農業投入財補助金の増大という事態は、実は、コメ、小麦の主穀作セクターに対する過剰な政策的支援ということでもあった。その矛盾の端的な表現が、1990年代半ば以降のこれら穀物の輸出大国化という事態にある。輸出大国化が、インドの主穀作の国際競争力の強さに必ずしも裏打ちされたものではなく、むしろ、食糧補助金の増大に端的に表現されるような犠牲の上に達成されたものだからである。

以上のことを理解するためには、少しく歴史をさかのぼり、再び1960年代半ばまで立ち返る必要がある。インドが1960年代半ばに干ばつを契機とした食糧危機に襲われたことは既述の通りであるが、それを契機として、政府は、穀物の買付・配給システムを本格的に導入する<sup>2</sup>。公共配給制度（PDS：Public Distribution System）と呼ばれているものである。

PDSは、以下のような政策機関と仕組みの下で運営されてきた。

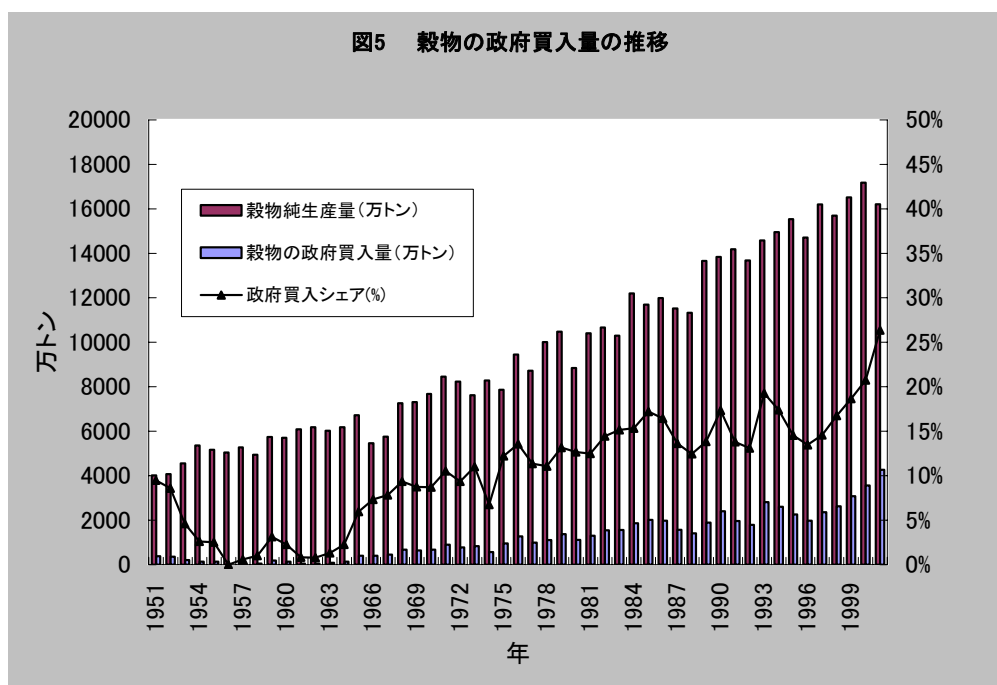
まず、穀物（コメと小麦）の買付・配給システムの物流を担う政府機関として、インド食糧公社（FCI：Food Corporation of India）が設立された。FCIは、コメと小麦を余剰

<sup>2</sup> 政府による食糧管理は、実際には、1943年のベンガル飢饉までさらにさかのぼる。

生産地域から買付け<sup>3</sup>、それを不足地域まで輸送し州政府に売り渡す。この州政府への売渡価格を中央配給価格（C I P：Central Issue Price）と呼ぶ。州政府はさらに、地域の末端に張り巡らされた（現在では約46万店舗の）公正価格店（Fair Price Shop）まで輸送し、一般消費者に対し市場価格より幾分か低めの価格で販売する。

政府は、買付に当たり、毎年、対象作物の播種が行われる前に、最低支持価格（M S P：Minimum Support Price）を決定し、公表する。M S Pは、作物の生産費調査に基づき、農業費用価格委員会（C A C P：Commission for Agricultural Costs and Prices）が政府に諮問し、さらに政治加算などが行われて最終決定される仕組みである。実際の買付は、M S Pをやや上回る価格で行われるが、制度上、政府は、最低M S Pで無制限に買付を行う義務を負う。

図5は、穀物の総生産量に対して、政府買付量の推移を示したものである。政府買付量は1960年代半ば頃から増加を続け、対生産比も最近の20%を超える水準まで上昇してきたことがわかる。ただし、20%という数値はかなり過小に評価されたものである点に注意が必要である。すなわち、総生産量にはほとんど買付が行われていない雑穀も含まれている点、およびコメや小麦の農家自家消費分を勘案すると、コメと小麦の総市販余剰に占める政府買付の割合は、35%程度まで上昇するのである。



<sup>3</sup> 政府による規制市場（Mandi）における農民や商人の自発的販売に依拠しているが、コメについてはその多くが精米所からの強制買付（levy）によっている。

さらに、コメ、小麦の政府買付は、実際上は、特定の地域に極端な偏りをもっている。たとえば、2003年度の例をとると、コメはパンジャブ州、ハリヤーナー州、アーンドラ・プラデーシュ州、ウッタル・プラデーシュ州、チャーティスガー州だけで84%、小麦はパンジャブ州とハリヤーナー州だけで89%を占めている。これらの地域では、市販余剰の全量を政府に販売しているケースもある。

PDSの狙いは、生産者に一定の増産インセンティブを与えつつ、消費者のフード・セキュリティの水準を上げようとするところにあった。よって、PDSの運営・維持に伴うある程度の財政的措置は、当然、折込み済みではある。しかし、1990年代に生じた事態は、許容限度をはるかに超える深刻なものであった。

インドは、1991年に本格的な経済自由化を開始する。1980年代にラジブ・ガンジー首相の下で採用された経済成長促進政策が、ソ連邦や東欧諸国の崩壊や湾岸戦争と相俟って、マクロ経済危機、特に国際収支の危機を招いたことが直接の契機となった。

IMF主導の構造調整政策の一環として1991年以降に採択された経済政策は、広範囲に及ぶ画期的なものであったが、その一つが、コメ、小麦のMSP（最低支持価格）の急速な引き上げであった。1990/91年度から1993/94年度まで、MSPは年率10~15%の猛烈な勢いで引き上げられ、インフレを煽った。この3年間の卸売物価上昇率は、全体の32.1%、食料の32.7%に対し、食糧穀物（穀物と豆類の合計）は42.9%に達した。

MSPの引き上げは、当時インドを襲ったインフレに伴う穀物生産費の上昇を、かなり反映したものであった。しかし、MSPの引き上げ幅は、生産費調査に基づくCACPの勧告を上回るものでもあり、国際価格よりも不当に低く抑制されたインド国内の穀物価格の内外価格差は正というIMF流の政策勧告が影響したことは否定できない。また、そういう機会を利用してパンジャブ州など穀物余剰地帯の農民が政治的な圧力をかけた面もある。しかし、その帰結は、大方の予想を超えたものになった。

まず、MSPを大幅に引き上げつつCIP（中央配給価格）を据え置けば、当然、財政負担が急増する。構造調整政策の一つの大きな目標は、財政赤字削減であったから、これは選択肢としてはあり得ない。したがって、CIPも大幅に引き上げられ、その結果、末端の配給価格も上昇し、市場価格に限りなく近づいた。その帰結が、政府配給のコメ、小麦の極度の販売不振であり、それが政府在庫の累積を生んだ（図6）。1995年には、政府在庫はコメ、小麦をあわせ、3,000万トンを超えた。当然、在庫の持ち越し費用は割高で、

それが食糧補助金の急膨張を招いた（図7）<sup>4</sup>。

図6 インドの政府穀物在庫の推移

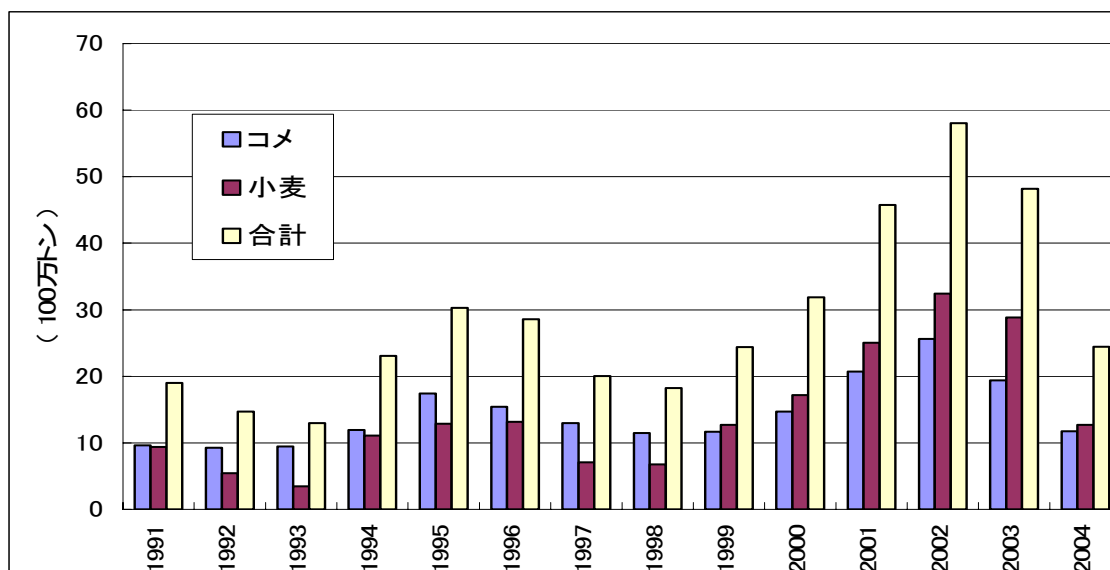
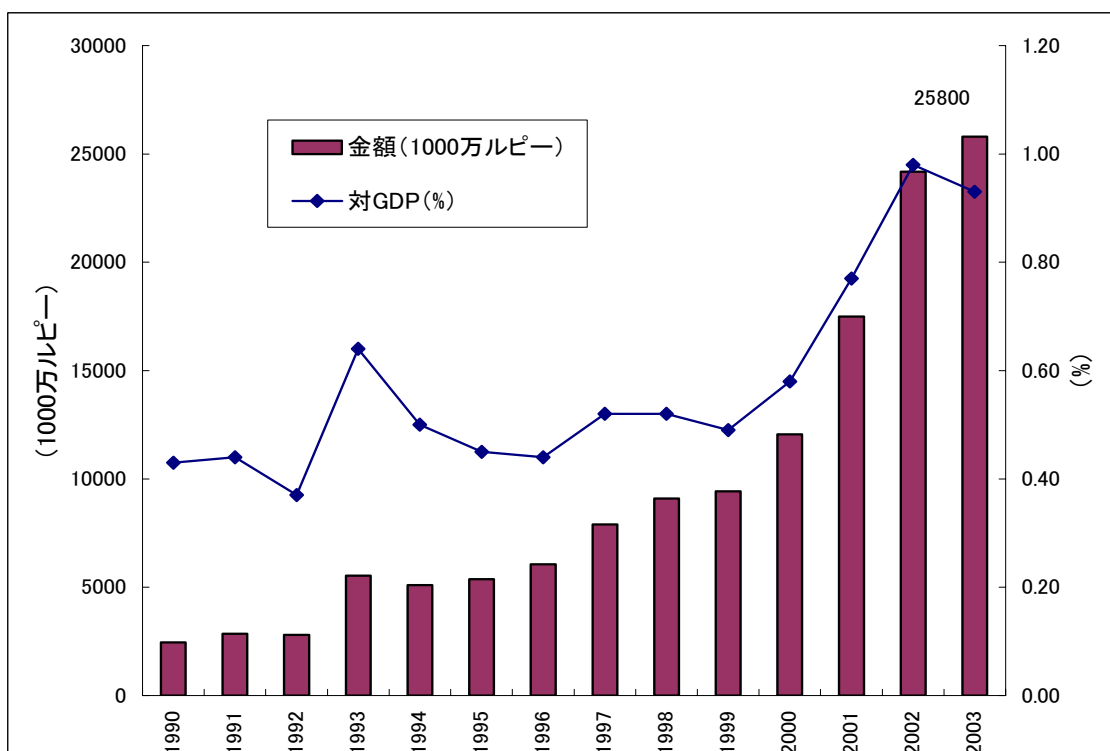


図7 食糧補助金の推移



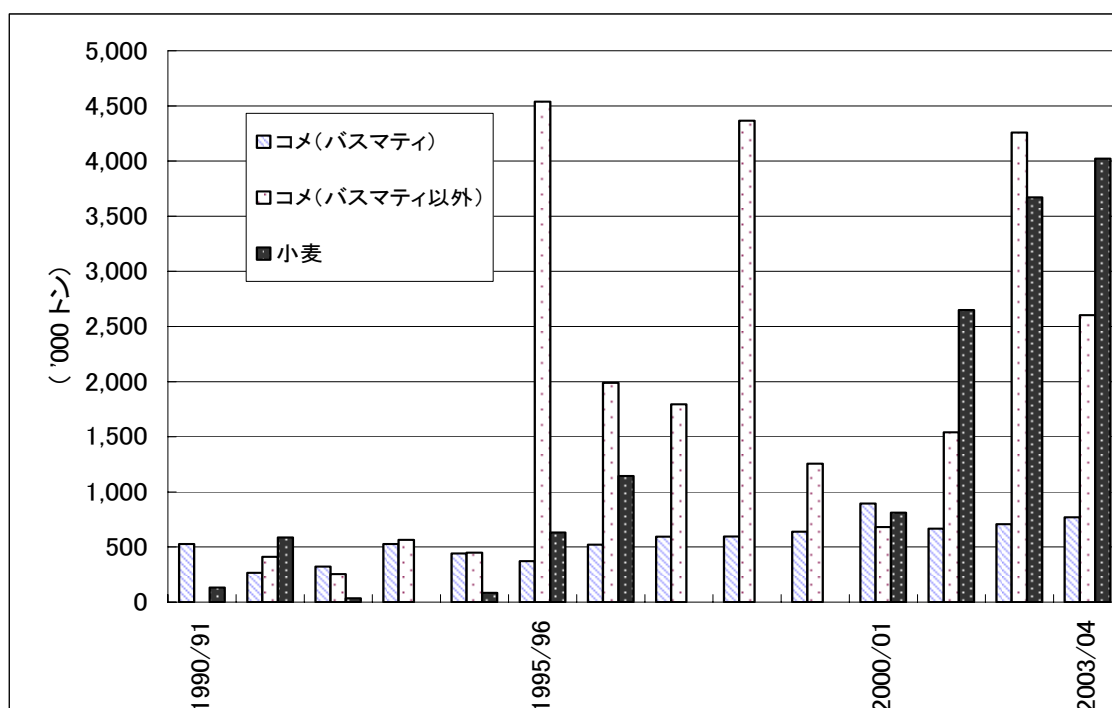
<sup>4</sup> 在庫維持に関連する補助金が食糧補助金全体に占める割合は、1992/93年度には16.2%であったが、95/96年度には41.1%でピークに達し、その後97/98年度に12.5%で底を打った後、2001/02年度には再び41.5%に達した。

図8に示された1995年の突然のコメの大量輸出は、以上のような状況のなかで、インド政府が穀物在庫を輸出業者向けに安く大量に放出したことに起因していたのである。

事態は、図6にみるように1998年を底に一度は改善に向かう。1998年という年は、バングラデシュで大洪水があった年であり、バングラデシュ向けのコメ輸出需要が在庫を減少させたのである。しかし、その後、再び在庫が累積し、2002年には6,000万トンに近づく事態となる。1995年前後を第一次過剰とすれば、2002年前後はいわば第二次過剰であった。

第二次過剰は、しかもコメばかりか小麦でも深刻な事態となった。2000年以降の小麦の大量輸出は、以上のような背景の下で生じたものである。食糧補助金も急増し、ついにはGDP比で1%の大台に達した。

図8 インドの穀物輸出量の推移



PDSは、1997年までは、全国民に等しく配給を受ける権利を付与してきた（ただし、配給穀物は品質がやや劣るので、高所得層は権利を放棄してきた）。しかし、1997年に配給対象者のターゲット化が行われる。新しい制度は、TPDS（Targeted PDS）と呼ばれる。

TPDSの基本は、受益者家計を、貧困線以下（BPL：Below Poverty Line）と貧困線以上（APL：Above Poverty Line）にわけ、前者に対するCIP（中央配給価格）を後者のそれよりも低く設定する点にある。BPL向け価格は、APL向け価格の約半分に設定

されてきた。また、当初、B P L向け配給量には家計当たり月 10kg の上限が設けられていたが、現在までに 35kg まで引き上げられている。

さらに、2000 年 12 月には、B P L の中の最貧困家計のための制度が新たに導入された。この A A Y (Antyodaya Anna Yojna) の下で、最貧困家計には A P L、B P L とは別の配給カードを配布し、1 kg 当たり小麦 2 ルピー、コメ 3 ルピーで購入できるようにした。

インド政府は、2000 年 11 月、長期的な穀物政策の策定のための委員会を立ち上げ、2002 年 7 月に最終報告書を受理している<sup>5</sup>。

報告書は、1) 過剰在庫の主な原因を 1990 年代における M S P の行き過ぎた引き上げにあったと特定し、その据え置きを強く求め、また、2) 大規模な仕事のための食糧 (Food for Work programme) の実施などを通じた過剰在庫の処理を提案するとともに、3) T P D S の廃止と従来の P D S の強化を訴えるなどの内容となっている。

事実、インド政府は、ここ数年、コメ、小麦の M S P を据え置く方向に、明らかに政策を転換させている。上記委員会の (元) 委員長の談 (2005 年 11 月インタビュー) によれば、インドが今後もコメ、小麦の輸出大国としての地位を保持していくことはないだろうとの見通しである。

2002/03 年度、インドは大きな干ばつに見舞われ、穀物は大幅な減産となった。小麦は、対前年度比 9.3% 減の比較的軽度の被害にとどまったが、コメは 21.9% 減、雑穀も 25.5%、穀物全体では 18.0% の減産となった。この事態は、M S P の据え置きその他の政策措置の効果と相俟って、現在までに過剰在庫の一掃を結果している。ちなみに適正在庫は、季節により 1,500~2,500 万トンとされている。

インド最大の穀倉地帯であるパンジャブ州では、過剰なコメ、小麦への依存体質からの脱却が真剣に考えられはじめている。特に、地下水を大量に消費する稲作からの脱却が盛んに議論され、野菜、果樹等の高付加価値作物への作付転換を官民こぞって推進しようとしている。

今後、インド政府が穀物買付・配給制度をどうしていくか、見通しは必ずしも明らかではないが、穀物余剰州がわずか 5 州程度にとどまり、残りの州 (特に、南部インドと西部インド) は不足しているという厳然たる事実があること、人口の約 4 分の 1 がまだ絶対的

---

<sup>5</sup> インド政府の消費者問題・食糧・公共配給省のホームページより、ダウンロードが可能である ([http://fcamin.nic.in/hlc\\_contents.htm](http://fcamin.nic.in/hlc_contents.htm))。

貧困に喘いでいること、栄養不良の問題が特に1～5歳の子供や女性の間でまだ深刻であること、セーフティ・ネットとしての食糧確保が重要であると考えられていることなどから、当面、改良を加えつつも、制度自体は維持されていくのではないかと考えられる。

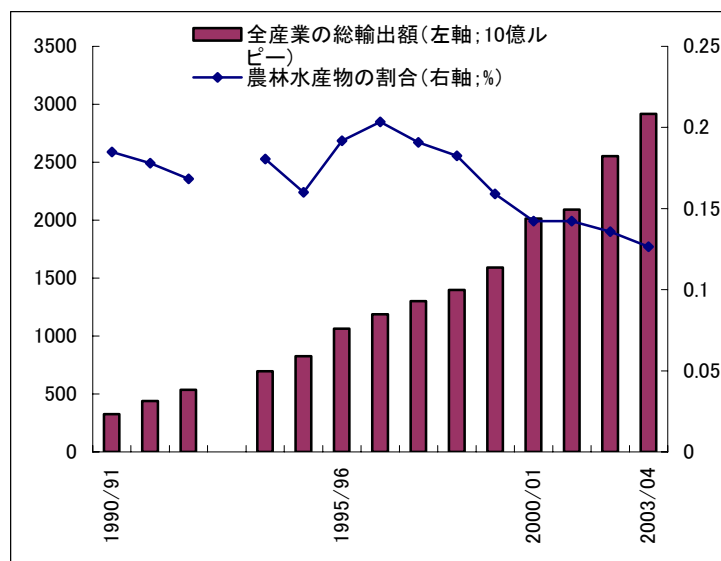
### 3 農林水産物の貿易政策

#### 1) 農林水産物貿易の趨勢と現状

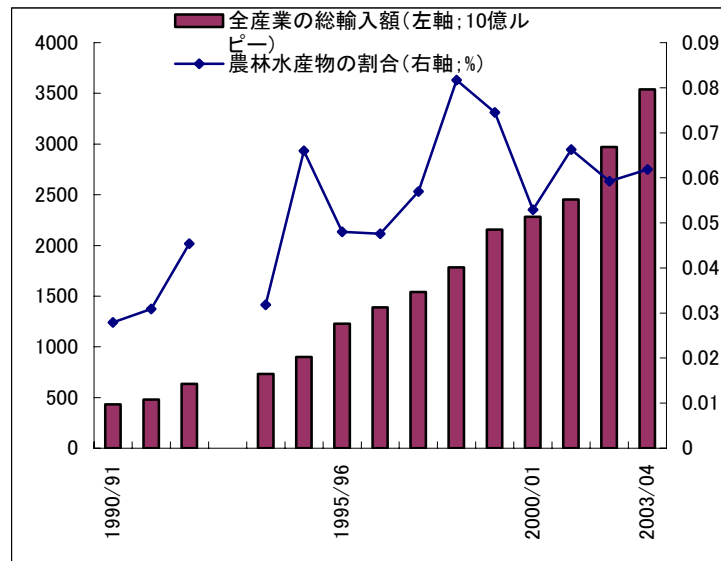
インドは、輸出入とも、農林水産物の比重が近年まで非常に大きかった国である。輸出においては、1960/61年度には44.3%もあり、1970年代を通じて30%を上回ってきたし、輸入においても、1970年代までは25～30%を維持していた。伝統的な輸出品はタバコ、茶、コーヒー、カシューナッツ、香辛料、原綿、バスマティ米などで、輸入品は穀物・穀物調製品、植物油、豆類、綿などであった。しかし、1980年代になると、農林水産物の輸出は停滞気味に推移し、そのため、1989/90年度には17.2%までそのシェアを低下させるに至った。輸入はさらに劇的に低下し、1980年代に入ると10%を割り込み、80年代末までには3～4%程度まで落ち込んだ。

そうした趨勢は、1991年の経済自由化以降、やや変化が生ずる(図9)。すなわち、輸出入とも、ひとたび反転をし、1990年代半ば過ぎには20%強(輸出)、8%強(輸入)まで回復してピークをつける。しかし、それ以降、再び低下をはじめ、輸出は約12%まで、輸入も6%程度まで低下して現在に至っている。より詳細な農林水産物の輸出入については、表2と表3を参照されたい。

図9 インドの輸出入と農林水産物のシェア







輸出（表2）についてのみ若干の説明を加えておくと、第一に、成長品目は、水産物、油粕、野菜・果物（生鮮）、野菜・果物・その他加工品、肉類、紙・木製品などの新興産品であった。これらの品目の合計額の農林水産物全体に占めるシェアは、1990/91年度には32.2%であったが、95/96年度38.2%、2000/01年度46.5%、02/03年度42.3%となっている。ただし、油粕は、1990年代半ば以降の衰退が激しく、逆に紙・木製品は、ごく近年、急速に台頭したものである。

第二に、既述のコメ、小麦の輸出は、年による変動が非常に大きい、やはりシェアを大きく伸ばしてきた品目である。コメ、小麦の合計シェアは1990/91年度にはわずか7.8%であったが、95/96年度に24.2%へジャンプし、2000/01年度に11.6%、02/03年度にも21.3%を記録した。

第三に、伝統的輸出品については、概して1990年代半ばまではかなり順調に伸びたが、その後は停滞している。原綿は、国内生産の衰退、および、それ以上に国内綿工業の原料需要の伸びにより、輸出余力はほとんどなくなっている。

表2 インドの農林水産物輸出

(単位:百万ドル)

	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02
バスマティ米	204	276	338	276	255	352	454	446	411	472	387
バスマティ米以外のコメ	105	60	72	108	1113	543	454	1046	311	170	279
小麦	52	3.5	0.07	13.5	110	197	0.11	*	*	91	280
原綿	125	63	208	45	61	444	221	49	18	48	9
豆類	**	18	23	29	39	37	97	53	97	118	77
油粕	377	534	740	573	703	985	925	461	378	448	474
砂糖	64	122	57	20	152	304	69	6	9	111	375
水産物	590	602	813	1127	1012	1129	1207	1038	1184	1396	1218
落花生	3	3	54	32	69	92	153	33	86	69	53
香辛料	152	136	182	195	238	339	380	388	408	355	312
茶	495	337	337	311	351	292	505	538	412	392	360
コーヒー	136	130	174	335	450	402	457	411	332	260	229
タバコ	154	164	147	81	134	213	288	181	233	190	170
カシュー	274	257	333	369	370	362	377	387	568	449	374
キャスター油	57	40	92	141	222	177	155	160	247	209	131
グアルガム粕	38	36	45	45	68	100	147	173	188	130	84
鶏・酪製品	**	**	**	**	18	35	32	23	28	47	73
肉類・肉類調製品	94	89	110	128	188	200	218	187	189	322	251
花卉	6	5	6	10	18	18	23	25	27	26	27
生鮮果物	**	**	**	60	69	69	75	63	71	85	85
生鮮野菜	143	108	132	79	89	94	84	65	77	100	121
野菜・果物の加工品	36	41	49	79	104	92	105	109	129	172	152

資料: Government of India, *Agricultural Statistics at a Glance*, various issues.

表3 インドの農林水産物輸入

	1990/91年度		1995/96年度		2000/01年度		2002/03年度	
	(億ルピー)	(構成比)	(億ルピー)	(構成比)	(億ルピー)	(構成比)	(億ルピー)	(構成比)
豆類	47.3	39.2%	68.6	11.6%	49.8	4.1%	256.3	15.0%
小麦	2.4	2.0%	1.0	0.2%	0.3	0.0%	0	0.0%
コメ	3.9	3.2%	0	0.0%	1.8	0.1%	0.1	0.0%
穀類調製品	8.7	7.2%	6.9	1.2%	5.1	0.4%	11.7	0.7%
ミルク・クリーム	0.3	0.2%	3.7	0.6%	0.7	0.1%	1.0	0.1%
カシューナッツ	13.2	10.9%	76.0	12.9%	96.1	8.0%	123.1	7.2%
果物・その他ナッツ	10.8	9.0%	33.1	5.6%	79.8	6.6%	61.0	3.6%
香辛料	0	0.0%	7.4	1.3%	25.4	2.1%	56.8	3.3%
砂糖	0.9	0.7%	21.6	3.7%	3.1	0.3%	3.3	0.2%
油糧種子	0.6	0.5%	3.6	0.6%	0.7	0.1%	1.1	0.1%
植物油	32.2	26.7%	226.2	38.4%	597.7	49.5%	874.5	51.1%
植物・動物脂肪	0	0.0%	0.3	0.1%	1.1	0.1%	1.2	0.1%
綿	0	0.0%	52.1	8.8%	118.5	9.8%	104.1	6.1%
ジュート	0	0.0%	4.8	0.8%	8.0	0.7%	10.9	0.6%
茶	0	0.0%	0	0.0%	4.1	0.3%	12.4	0.7%
木材・木製品	0	0.0%	83.6	14.2%	214.9	17.8%	192.5	11.3%
その他	0.3	0.2%	0.1	0.0%	1.5	0.1%	0.0	0.0%
合計	120.6	100.0%	589.0	100.0%	1208.6	100.0%	1,710.0	100.0%

資料: Government of India, *Agricultural Statistics at a Glance 2003*.

## 2) 農産物の貿易政策

1991年の経済自由化以前のインドでは、農業の貿易政策は、輸入代替と国内自給を基調としていた。輸出は国内需給バランスの残余として行われるのみであり、輸入も国内生産の突然の低下に対する緊急措置として行われた。少数の伝統的貿易品目を除き、農業貿易は、数量制限、政府機関の独占 (canalization と呼ぶ)、許認可制度、割当、そして高い関税によって特徴づけられていた。

以上のような状況は、1991年以降、大きな変化を経験する。ルピーの対ドル・レートは約18%の切り下げ、政府機関独占の見直しなどであるが、より本格的な改革は、1992年3月に発表された1992-97年新輸出入政策を待つことになる。それは、1)輸出ではタマネギ、輸入では穀物、豆類、食用油を例外とする、政府による貿易管理の廃止、2)多くの貿易数量制限の撤廃、3)関税の引き下げ、を骨子とするものであった。とは言え、インドは、ウルグアイ・ラウンドにおいて安全、宗教上の理由等で認められた632品目に加え、国際収支上の困難を理由に、1,482品目について輸入数量制限を維持してきた。1991年の経済自由化に至る直接の原因が国際収支上の危機にあったことから、それが許されてきたのである。

しかし、1996年頃から、アメリカをはじめとする先進諸国は数量制限の撤廃を要求し始める。1997年11月にはWTOに紛争調停小委員会が設置され、99年8月にはインドの全面敗訴が確定する。1999-2000年輸出入政策の文書によれば、インドでは、全10,261品目の約20%にあたる2,114品目が非関税障壁(NTB)の保護下にあり、そのうち農林水産物は606品目に及んでいた。これは農林水産物全体(1,398品目)の43%に達するものであった。インドは、15ヵ月以内に数量制限の撤廃を行うことを要請され、2001年4月までに順次、安全、宗教上の理由等で認められたものを除き、その撤廃が行われた。

ただし、輸入数量制限の撤廃は、以下で述べる植物油を例外として、国内の農業に深刻な影響を及ぼすものではなかった。表3をみると、植物油が圧倒的に大きな輸入シェアを占め、ついで豆類、カシューナッツなどが続いているが、豆類は基本的に国内生産が落ち込んだ際の不足分の輸入であり、また、カシューナッツは加工品としてのカシュー輸出のための輸入にすぎない。概して、WTOでの敗訴に端を発した農産物の貿易自由化の影響は、非常に軽微だったといえる。

ただし、インドは植物油以外にも、もう一つの問題を抱えている。それは2001年の数量制限撤廃後、民間輸入により、安価な小麦が国内に流入して混乱を招いた点である。その防止のため、政府は、政府機関による輸入独占(canalization)システムの再導入を余儀なくされたのである。しかも、その後、過剰在庫の処理のため大量の小麦が逆に輸出に回された事実(図8)などを総合すると、小麦は、意外にも、インド農業のアキレス腱的な要素をかなり濃くもっているといえるであろう。

国内資源費用(Domestic Resource Cost) —輸出により1ルピーの外貨を稼ぐに必要な国内資源の価額— の計測例によると、小麦は、どの生産地でも1を大幅に上回り、インドにとって明らかに国際競争力がないのであり、若干の例外を除いて1を下回っているコメ

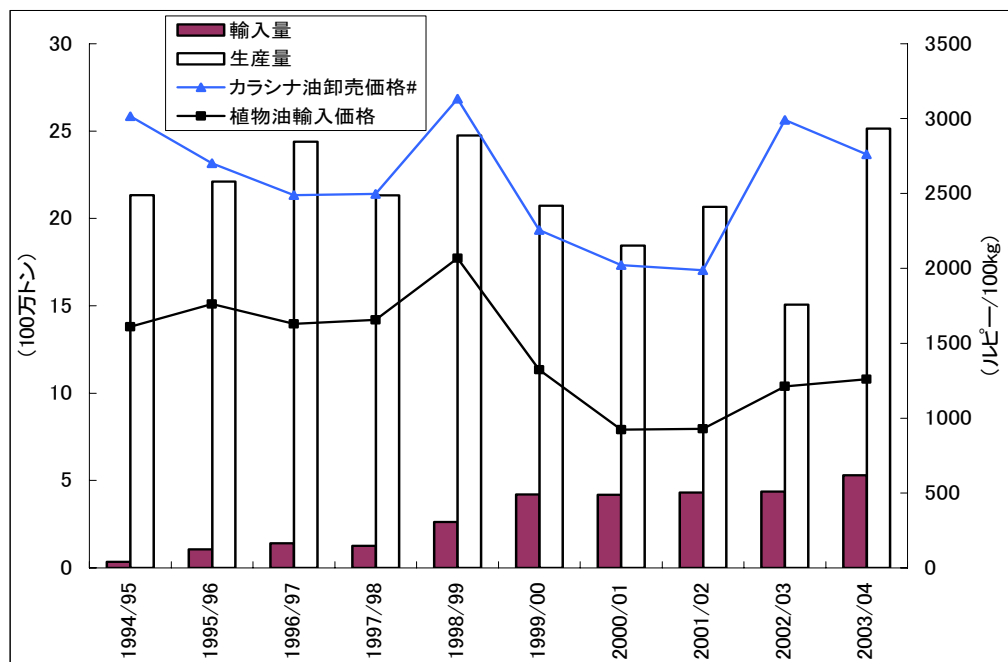
とは対照的となっている<sup>6</sup>。

### 3) 植物油の輸入と国内農業への影響

1990年代のインドの農産物貿易の変化に関連して最も注目すべき動向は、植物油、特にマレーシア、インドネシアからのパーム油の大量輸入という新たな事態である。インドの油糧種子生産の伸びは、1980年代後半から顕著になった（後述）。総生産量は80年代前半の約1,200万トンから90年代後半には約2,400万トンに達した（「黄色の革命」(Yellow Revolution) と称される）。

しかし、1994年の植物油の輸入自由化の開始以来、その輸入は急増し、1994/95年度の35万トンから98/99年度には260万トンに達し（図10）、さらに1999/2000年度からの3年間は400万トンに達する大量輸入が続いており、瞬く間に、インドは中国と並ぶ世界有数の植物油の輸入国となった。

図10 植物油の輸入量と価格



資料：Government of India, *Agricultural Statistics at a Glance, 2004*, CACP 年報および Department of Consumer affairs の HP ([http://fcamin.nic.in/wkly\\_ind.htm](http://fcamin.nic.in/wkly_ind.htm)) より筆者作成。

注：# ラジャスタン州（ジャイプール）の卸売価格。

<sup>6</sup> Ramesh Chand, "India's Agro Export Performance and Competitiveness in Changed International Scenario", In Hanumantha Rao et al ed., *Indian Economy and Society in the Era of Globalization and Liberalization*, New Delhi: Academic Foundation, 2005.

植物油輸入は、1994年以前には国家貿易公社（S T C : State Trading Corporation）が一元管理し、民間輸入は原則として行われてこなかった。しかし、政府はインフレ対策を理由に、1994年4月にまずパーム油を Open General List (O G L)に追加し、続いて翌95年3月にはパーム油以外のほとんどすべての植物油もO G Lの下に置き、以来、民間部門が政府の許可なく自由に植物油を輸入できようになった。政府は現在も、P D Sの維持に必要な植物油を、S T Cを通じて輸入しているが、その量は1990年代後半には10~20万トン程度で、全輸入量の5~10%にすぎなくなっている。

図10によれば、インド国内への安価な輸入植物油の流入に伴い、国内産の植物油価格も大きく値を下げしており、これまで高い輸入障壁によって保護されてきたインドの搾油業者や油糧種子農家は、海外との厳しい競争にさらされるようになったのである。

その後の1999年におけるW T Oでの敗訴に伴う輸入数量制限の撤廃により、インドは、今後再び、数量制限を用いて貿易管理を行うことができなくなり、植物油の輸入自由化についても、後戻りできない立場に置かれた<sup>7</sup>。

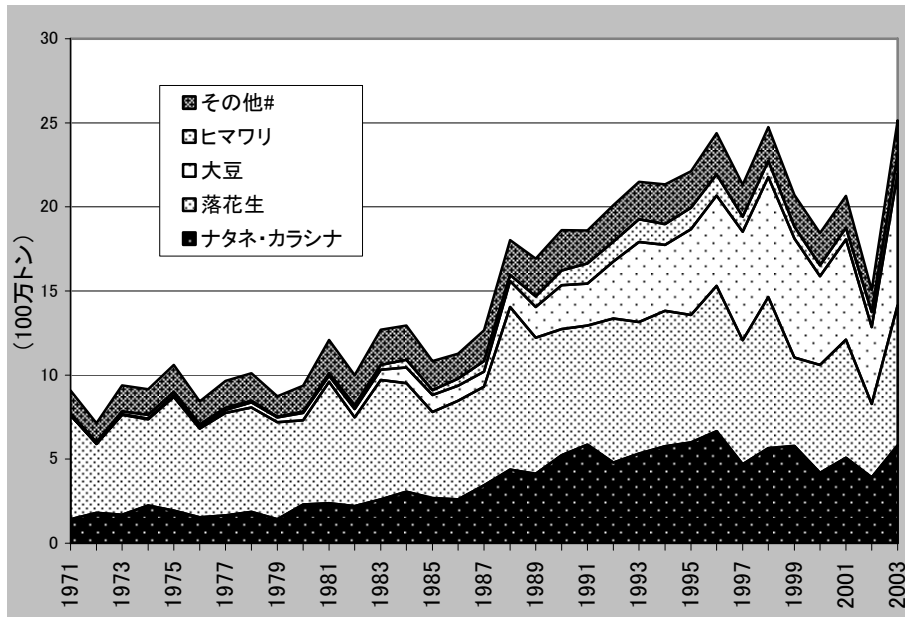
ところで、油糧種子はマディヤ・プラデーシュ州、ラージャスターン州、グジャラート州、マハーラーシュトラ州、アーンドラ・プラデーシュ州など、天水畑地帯が主産地である。図11は、油糧種子生産の長期的変化を示すものであるが、1980年代以降の増産が特に顕著であった。上記のような天水畑地帯は、かつてモロコシ、トウジンビエなど雑穀の主産地であったが、雑穀への需要が減退していく中で、その代替作物として政府が油糧種子生産を振興してきたことを反映している。具体的には、大豆など新たな油糧種子の導入・普及、品種改良、化学肥料使用の推進といった技術支援、輸入数量制限、価格支持などの油糧種子の市場管理であった。

1994年以降の植物油の輸入自由化は、天水畑地帯における農業の衰退と地域経済の疲弊という深刻な事態を招いたのである。

---

<sup>7</sup> ただし、少なくともウルグアイ・ラウンド農業合意の実施期間である2004年までは、高率に設定された上限関税率（bound rate）内での関税率調整を通じて植物油輸入を規制しうる。だが関税率の迅速な変更は困難であるし、新たなW T O交渉により上限関税率が引き下げられる可能性もある。

図 11 主要油糧種子の生産動向



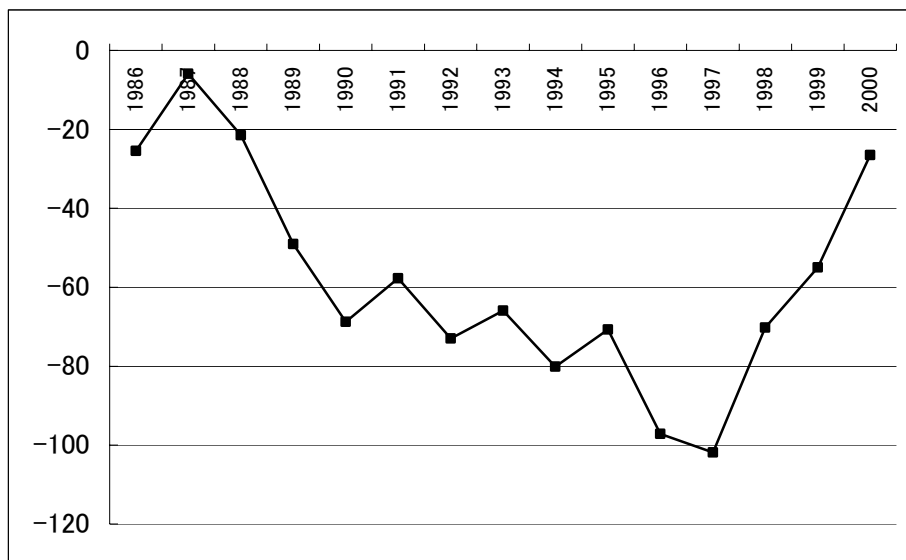
#### 4) インド農業は保護されているか？

本稿の前半部では、インド農業がいかに補助金漬けになっているか、その実態と構造を解説したが、ではインド農業は手厚く保護されていると考えてよいであろうか。その答えは否である。インドの農民が直面している生産物価格は概して国際価格を下回っており、その効果が、財政を通じた移転（補助金）の効果を大きく凌駕しているからである。

図 12 がそのことをはっきりと示している。生産者支持推計量（P S E : Producers' Support Estimates）は、国境措置と財政を通じた移転の総合指標であるが、1980 年代末から 1997 年まで、P S E は -20% 程度から -100% 程度まで大きく低下した（ただしその後は反転し、2000 年には 1980 年代末の水準へと逆戻りしている）。

本稿で詳しく述べたように、投入財補助金が GDP の 2%、食糧補助金が 1% の合計 3% という高さに達しているにもかかわらず、国境措置による効果は、なおもそれを遥かに上回っているのである。この事実は、インドが補助金政策を通じてかなり手厚く国内農業を保護し、それを継続したとしても、それが WTO で問題になる臨界点に達するまでは、十分な余裕をもっているということを意味している。

図 12 インド農業の PSE(生産者支持推計量)の推計値



資料 : Gulati A. and S. Narayan (2003) Figure2.1 より筆者作成。

